

免許登録業務に関するお願い

[新型コロナウイルス感染症の予防に配慮した業務の実施について]

今般の免許登録業務について、国土交通省及び連合会より、感染症の予防に最大限に配慮し、当分の間、本人確認ができる公的な身分証明書の写し等の必要書類の添付により、郵送による申請、交付の対応を行うよう要望がありました。愛媛県建築士会におきましても感染予防に配慮し、当面は窓口での直接対応は極力控え、郵送申請・郵送交付にて対応させていただきます。

[郵送による申請について]

必ず、簡易書留または、レターパックプラスにてお送りください。

(注意:レターパックライトは使用不可)

申請受付書の発行をご希望の方は、お名前、ご住所を記載し、本人確認ができる公的な身分証明書のコピー(運転免許証等)及び84円切手を貼付した返信用封筒を同封ください。

[郵送による交付について]

ご希望の方は、送り先住所とお名前(建築士免許証明書本人)を記載したレターパックプラス(520円)を下記住所まで送付ください。

(公社)愛媛県建築士会

790-0002

松山市二番町 4-1-5 2F

TEL 089-945-6100